地域委員会意見	専門家委員会意見	取り組み状況及び平成24年度報告書への反映	今後の対応方針
◎進捗点検の方法や指標に関する主な意見	,		
◆危機管理分野		1	
①指標は開催回数となっているが、協議会に参加した人の効果が測定できるようにするべきである。また地域や行政としてはそれぞれ境界があるが、災害としては一つなので地域に縛られず住民、市町村、府県、国の連携が必要である。 ②進捗点検をする際、会議回数だけではなく参加者の内容(例えば親子、若い女性、リピーターなど)も確認することで、会議の効果を多様な視点で測れるのではないか。	③水害に強い地域づくり協議会を行ったという点検だけでなく、協議会を 行った結果どのように受け止められているか、どのように普及したか、どの ように役立っているかという点検も必要である。 ④水害に強い地域づくり協議会の参加者については人数だけでなく、同じ人 ばかりの参加になっていないかや年齢等の統計も取って点検する必要があ る。	①市町村、府県、国の連携については、「水害に強い街づくり協議会」を実施して、国・府県・市町と連携し避難勧告等の判断・伝達方法について検討していることを記載しました。(P50)今後もさらに幅広く情報共有・連携を図っていきます。	①②③④協議会を行ったことによる参加者への効果や参加者の内容 については、アンケート等により把握していきます。
	⑤洪水に関する情報の伝達は、単に市町村に繋げる光ファイバーケーブル設備を接続した数ではなく、例えば何割の市町村でCCTV等の防災情報を見ることができるのかを確認した方がいい。また個人宛の情報提供手段の検討とそれがどのように使って頂けているのかモニタリングが必要である。⑥ウェブサイト等で個人が危機管理に関する情報をどのくらい取りに来ているかチェックする必要がある。	⑤防災情報を見ることができる市町村数だけでなく、淀川流域全体に対する割合についても記載しました。(P46)	: ⑤今後、市町村への提供情報については、充実して欲しい情報、簡素化して欲しい情報、新たに欲しい情報、不要な情報など、市町村のニーズを把握するためのアンケートを行い、一層の充実に向けた検討を進めます。 ⑥ウェブサイト等の充実に向けて、ウェブサイトからご意見を頂けるページの作成や各ページのアクセス数など、基礎情報の収集を始めます。なお、個人のアクセス情報は個人情報保護の観点から収集することができません。
◆治水			
	③NPOと連携している事例や過去の失敗事例は、情報の蓄積やどのように対応		
①進捗点検の数字については絶対値ではなく実施するべき値に対する進捗の 比率にしたほうがいいのではないか。 ②点検結果の所に、全体の進捗率が一目でわかるような工夫をしていただき たい。また何年までに完了するのかなどは地元も興味があり、整備計画期間 の前半、中頃というオーダーで示すことも必要である。	したかということが周りの参考にもなるため記載するべき。 ④進捗の指標として、掘削量とか工事の寸法諸元等を用いるだけでなく、疎通能力がどれくらい上がったかや、水位の低下範囲といった実施したことによるアウトカム的な指標でも点検していただきたい。 ⑤進捗点検を行うにあたって、その事業の全体計画や前提条件を明確にする必要がある。	しました。(P16, 58, 64, 83, 95) ①②⑤前提条件を明示した上で、延長・数量などで全体が表現できるものについて記載しました。(P44, 46, 277)	④アウトカム的な指標については、河道状況、整備状況、降雨条件等により変化していくため、前提条件を明示した上で、できるものについてはその効果を表現していくこととし、指標として取り扱えるかは、今後の検討課題と考えています。
◆維持管理	①樹木伐採をすることによって河床の侵食が促進されて、河川の動態が復活 することが環境サイドからも期待されるため、樹木管理や治水上の要請だけ		①樹木伐採での河川の動態については、河道形状、出水履歴などにより場所場所で異なってくるため、まず、知見を蓄積するため、河
◆人と川とのつながり	でなく総合的な評価をしていただきたい。		川動態が見られた箇所を参考事例として収集したいと考えています。一定知見が蓄積されれば、それを踏まえた樹木伐採について、検討していきます。
▼八と川とのつながり①河川レンジャーの進捗状況を、現在のような河川レンジャーの人数や交流	⑤レンジャー制度として閉じた評価ではなく、環境、治水、河川管理等の観	①河川レンジャー活動の効果について、レンジャー活動後にアン	□③④⑤利用者への簡易なアンケート結果や開始から現在までの取
内容・回数では把握出来ない。何と何をつないだかや連携した相手の変化などを盛り込むべきである。 ②それぞれの河川において、河川レンジャー制度を検討している機関(琵琶湖河川レンジャーであれば「河川レンジャー制度運営委員会」)があるはず。その機関が各河川におけるレンジャーの現状や課題、成果に関して議論を行った結果の概要を、河川間で共有する必要があるのではないか。 ③いい川にしていく整備にどれだけ河川レンジャーが関わったかを新たな指標に設けてはどうか。 ④河川レンジャーの指標として、活動プログラムをどう組み立てているかがわかる指標を新たに設けてはどうか。	点からレンジャー活動を評価することも必要であり、指標のもう一つ外側に他の点検の項目に対する貢献度のような欄を設けてレンジャーはこれだけ自主的に掲げた目標に対して貢献しているという形で評価されてはどうか。	ケート等を行い、どのように受け止められているかなど把握してい	

地域委員会意見	専門家委員会意見	取り組み状況及び平成24年度報告書への反映	今後の対応方針
◆河川環境			
①城北ワンドなど湛水域にイタセンパラが増えたのは、人の手で外来魚を駆除した結果であり、市民参加の成果として活用されるべきであり河川環境が改善したということではない。イタセンパラが増えたのは元々いた場所でなく、違う場所に移っている。また、イタセンパラの増減には直接つながらない環境改善を実施している箇所もあるため指標には向いていない感じがする。 ②指標としてイタセンパラが挙がっているが、なぜイタセンパラなのかという事にも繋がるものとして、淀川流域のレッドデーターブックのようなものを整理し、イタセンパラ以外の他の生物の経年的変化なども把握している中	⑥イタセンパラに対する改善としての効果を位況、流況の方からアシストできたか、また外来魚に対する対策がそれに結びついたかなど、別の点検項目でもイタセンパラに関する評価というものをやっていくことも必要ではないか。		①調査などの市民参加にについては、連携の向上に今後とも努めます。イタセンパラの保護以外の取組については、それぞれの目的に応じた別の指標で評価できないか検討します。 ②イタセンパラは淀川の代表的な貴重種の1つであると同時に、かつて豊かな生態系と共に生息していたことから、淀川中下流での環境再生(わんど整備)の指標としています。他の生物については水辺の国勢調査を通じて状況把握をしています。適宜報告書にも紹介していきます。またレッドデータブックのようなものの作成に向けて作業中です。
でイタセンパラを保全しているという資料があれば、一般の人にも分かり易くなるのではないか。			⑥位沢流況による変化と外来魚の数やイタセンパラの数の因果関係については、研究的要素も強く、まずはデータの収集を進め、学識者の協力も得ながら検討していきます。
③魚道の改良の成果は遊泳力の強いアユやビワマスだけを基準にするのは疑問である。もっと身近な魚、小さい魚が点検結果に表れてくることが望ましい。例えばハゼが一種類でも加えられるくらいでないと本当の連続性の評価は出来ない。	⑦河川の連続性が生態系の類型からしてどこからどこまでの間を結びつけることができたかという視点での評価が本来あるべきである。 魚類の個体数、遡上した個体数は有効な指標だが、地域の住民が調査に参加することによって効果的に評価の数字をモニタリングすることができるというような考え方で住民参加に結びつけていってはどうか。 ⑧淀川大堰から下流の新淀川のところは極度に不連続になっており、そこにもう少し淡水を供給して、汽水域の環境をつくり出すということが究極的な河川の連続性という概念につながる。そういう意味で内湾環境の評価については、もう少し実質的な環境改善策に結びつくような指標で今後見ていっていただきたい。 ⑨既設の堰・落差工の改良については優先順位やできない理由を明確化していくべき。	⑦住民参加に関しては、ワンドクリーン作戦や外来魚駆除活動で住民と一体となった河川管理をしているところです。 (P62) 今後もさらに幅を広げて住民参加を活用し、事業を進めていきます。	: ③既設の堰・落差工の改良については、今まで遡上できなかった河 床の上下流の連続性を確認することから、まずは遊泳力の強いア ユ・ビワマスを基準に整備していますが、今後はその他の魚種につ いても現状をふまえて検討していきます。 ⑧河川の連続性の向上については、様々な角度から検討を続けま す。 ⑨既設の堰・落差工に関する整備スケジュールについては改良計画 が明らかになった時点で表示していくこととします。
	⑩河川環境の調査結果について、比較する条件が異なる場合は、調査方法や 調査場所など条件を明示すべき。	⑤河川環境に関しては、環境類型区分ごとに別冊のとおり、とりまとめています。 ⑩比較する条件が異なる場合など調査方法や調査場所など明示すべきものとしては、淀川大堰におけるアユの遡上調査において平成24年度から調査方法が変更になったため、その旨がわかるように明示しました。今後は他の点検項目においても同様に、明示が必要な場合は明示するようにします。(P103)	
◆利水			
	①今の指標は、結果的にその評価としては、規制側に働いていなければならないが、実際に求めてることは、その水の融通や、あるいは利用の促進であり、指標としては、どれだけその水利権のまたがったところで融通ができたかというような、その自主的な指標を何らかの形で設けれないか。 量を計るとこんなメリットがあるというところを出していく必要がある。		①現状の水利用は、これまで長い時間をかけて形成されてきたことも踏まえて、新しい指標については、いただいたご意見も参考に今後の検討課題としたいと考えています。

地域委員会意見	専門家委員会意見	取り組み状況及び平成24年度報告書への反映	今後の対応方針
◆利用			
①水辺の楽校について、小学校区ごとに水辺に近づける場所・安心して遊べる箇所をチェックしてもらいたい。 小径について、整備された全体延長が記載されているが、「ここだけは整備しないと歩けない」「整備した結果、これだけの延長がつながり整備効果があった」といった整理ができないか。	②川らしい利用の促進のために川らしくない利用を規制する方向の点検の仕方でなく、川らしい利用がどれだけ増えたかという点検の仕方をした方がよいのではないか。またそういった点検をレンジャー等の業務に包括することでつながりのきっかけにもなる。 ③河川の利用に関してはどんな利用を促進できたかということが重要であり、指標の中に利用実態のモニタリングという項目を設けていただいて、保全利用委員会での中で検討していただくことで、その結果がこの進捗点検の中にも反映されてくるのではないか。 ④保全利用委員会談が出ていただくことで、その結果がこの進捗点検の中にも反映されてくるのではないか。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	⑦バリアフリーについては地元要望を参考にして、事業をすすめているところです。トイレについては利用者からの要望により、新規設置より更新の要望が多いため、必要性な箇所については、順次更新しています。(P35) 整備効果については、今後評価方法について検討していきます。	
◆全体	1		
	①全体を総合してみた時に、各項目間でトレードオフの関係にならざるを得ないものがあるため、トレードオフの関係にある指標とその内容について整理して示すべき。	①トレードオフの関係にあるものとしてわかりやすいものとして、 堤防強化と環境保全などがあり、堤防強化を実施する際には植生に 配慮し、工事中は仮移植をし、工事完了後に元の場所に戻すなど、 事業毎にそれぞれ関係を考慮しながら実施しているところです。 (P202)今後もトレードオフの関係にある項目については、相互関係 がわかるように評価・記述していきます。	
	②進捗率だけでなく、進捗のプロセスをどう評価するかが重要。同じ1%でも内容によって重みが違う。例えば回数が減ったからといって質が低下するわけではない。		②現在の進捗点検ではなるべく定量的な評価ができるよう指標を選定していますが、定性的な評価として実施している事業のプロセスがわかるよう実施事例を掲載していきます。
	③国として、流域全体を掌握する立場から流域管理を前面にだした新たな観点がいるのではないか?	③現在流域管理については、「4.2.6流域管理に向けた継続的な施 策展開」において点検しているところであり、今後ともこの中でで きるだけわかりやすい表現する等工夫していきたい。	

地域委員会意見	専門家委員会意見	取り組み状況及び平成24年度報告書への反映	今後の対応方針
◎事業の実施手法や進め方、実施結果等に関する主な意見			
◆危機管理分野			
意識も高まることになると考えられるので検討されたい。 ③若年層は忙しく、協議会に参加できないことも多いのでWEBを使ってつ	⑦情報伝達をするときに、住民に広く直接行う方法とは別に、キーパーソンにしっかり情報伝達し、そのキーパーソンから広く一般の方へ口コミ等で伝わるような仕組みとして、情報伝達の階層化という戦略も有効的である。 ⑧コミュニケーションにおいては、住民と行政との双方向性を確保することが大事である。住民の方が、どういう情報をどういう伝達方法で得たいと思っているかも含めて、住民のニーズを踏まえたコミュニケーションをする必要がある。	水深や最寄りの避難所の表示についても市町村と調整のうえ、設置しています。(P182) ③引き続き水害に強い地域づくり協議会における意見、要望も踏ま	⑦現在は地区会長から広く直接住民の方に情報伝達する仕組みなどで実施しているところです。キーパーソンの設定は、担い手の負担、適任者不足等もあり、すぐに調整するのは困難なため、まずは関連データの整理に努めてまいります。 ⑧ウェブサイト等の充実に向けて、ウェブサイトのご意見を頂けるページの作成や各ページのアクセス数など、基礎情報の収集をまず始めます。
	⑨情報伝達体制の基盤整備された箇所において効果があった事例があれば、それを紹介することにより接続する自治体が増える可能性がある。⑩ (洪水等の)予測情報の提供について、考えていく必要がある。	⑩予測情報の提供について、一般に対しては洪水予報の提供、水防団・自治体に対して水防警報の提供、自治体に対しては「水害に強い地域づくり協議会」で検討した結果、平成25年度より水位予測情報の提供もしております。	⑨効果のあった事例についてアンケート等により把握し、それを協議会で紹介していきます。
◆治水			
	④治水の堤防強化に伴う環境配慮の例は非常に好ましく、このような手法を 木津川一地域で終わらせるのではなく、淀川水系管内でそれぞれの場所に あった方法を追求していただきたい。	④それぞれの場所にあった環境に配慮した工事事例として、生物環境に配慮した淀川・木津川、猪名川の事例、景観に配慮した事例と して淀川の事例を記載しました。(P161,162,202)	④今後の事業実施の中で、地域条件に沿った環境配慮について検討 していきます。
①桂川掘削の現場でデレーケの水制の遺構が出たが、遺構を残すように掘削 形状を工夫していただきたい。		①デレーケ水制の遺構については、記録を取った後埋め戻しており、保存事例として記載しました。 (P210)	
	⑤水門や陸閘等の操作で想定しているオペレーションで対応できないような場合も、今後増えてくると思われ、それに対応できるよう災害対策計画書等 シナリオの点検も必要になってくる。		⑤施設操作に係る内容については、近年の出水や地震の状況等を踏まえた見直しについては必要に応じて検討していきます。
②治水事業の効果やスーパー堤防等の変更の考え方についてもっとわかりやすく説明するべき。 ③事業等の優先順位をマクロ的に説明する工夫があると良い。		②河川改修や洪水調節施設整備等の治水事業の効果については、出水後、速やかに記者発表やHPに掲載するなど広く周知に努めています。水位低下効果量だけでなく、浸水面積低減量なども示し、今後もより一層分かり易い説明に努めます。高規格堤防の変更の考え方として、高規格堤防の整備が必要な区間の設定の考え方について記載しました。(P216)	ですが、今後さらに効果等がわかりやすくなるよう説明する際に は、工夫していきます。
◆維持管理			
①伐採した樹木について無償提供をされているが、実施日が平日だけである。土日にしか行けない市民もおり、うまく捌けるような工夫をていただきたい。また伐採についても市民団体などに委託することによりコスト縮減にもなり、なにより自分で管理をしているという意識にさせることができ、それが今後につながってくるため検討していただきたい。	②樹木伐採については伐採のやり方に応じて、ライフサイクルコストや次の 伐採までのサイクルは変化するため、メンテナンス方法を整理し、経済性や 土砂移動の観点も踏まえ、今後の計画にフィードバックする必要がある。 ③樹木伐採について計画していく際に、流水による自然攪乱を見込む事は楽 観的であり、自然攪乱において再繁茂を抑制できない等最悪のシナリオを想 定した計画を立てていくべきである。	①樹木の無償提供については、地域の要望や提供体制の確保状況等を踏まえて、今後検討していきます。平成24年度における伐採した樹木の無償提供方法の事例を記載しました。(P323)	①伐採した樹木の無料配布の市民団体との連携管理については、河川法が改正され、河川協力団体制度が創設されたことから、河川協力団体との協力の枠組みについて今後の検討する予定です。 ②③今後樹木の伐採計画を検討する際には参考としていきます。

地域委員会意見	専門家委員会意見	取り組み状況及び平成24年度報告書への反映	今後の対応方針
◆人と川とのつながり			
で計りきれない活動もあるので、そこは何か一工夫あるといいのではないかと思う。 ②各河川での河川レンジャーが活動しているフィールドを示し、活動内容毎で色分けをするなどした図面があると議論をする際の参考になる。 ③市民活動の評価はどのように行うのか、整備局として何を期待しているのかということは以前より疑問にあった。市民団体にどのようにインセンティ	④河川レンジャーがなかなか新しい人が埋まらない事や新しく始まった河川レンジャーアドバイザー制度についての課題について分析をし、河川レンジャー制度が発展できるような形を検討すべきである。 ⑤河川レンジャー自らが、人と川のつながりを持たすことにつながった実質的によい活動というのは何回できたという形で評価をすることで、今後どういうふうにレンジャー自体を進めていったらいいのか検討することを提案する。 ⑥河川レンジャーの活動内容を分析し、どういった分野に波及して効果がある等の検討を行ってはどうか。	記載しました。 (P21,22) 活動エリアだけで無く、今後、河川環境や防災・減災といった分野別、ワークショップやウォーキングと	を議論出来るように提起していき、議論結果についてレンジャー活動に活かしてもらえるようレンジャー実行委員会で働きかけていきます。 ⑥河川レンジャー制度について、まず各事務所間で分析・情報共有し、課題に関して議論をする場等を検討していきます。
◆河川環境			
①イタセンパラなどの絶滅危惧種を保全する事業と並行して、今までの川で見られていた人が川とふれあう環境づくりもきちんと行っていただきたい。②ワンドの再生をすることにより河川環境が再生し、イタセンパラや他の生物環境も良くなってきているという調査結果もある。イタセンパラ1種を保護していくのではなく、淀川水系で象徴的なイタセンパラを保護することにより、在来種全体が良くなってきている。また、城北ワンドでは外来魚駆除の成果もあり、タナゴ類が増加している。 ③イタセンパラを食べる外来魚を駆除したから良いということではなく、トータルの環境として場所ができて初めて河川環境が保全・創出されたことになる。水位操作を工夫する中で、象徴的な場所を作るのも今後の課題。	④魚の産卵孵化という点では、ヨシの干出を防ぐのは良いが、ヨシの再生を考えるなら、ヨシの発芽時期は魚の産卵時期とかぶり、発芽時期は水位が低い方が良く、冠水状態が続くと再生しない。 ⑤在来魚はヨシに限って産卵しているのではなく、ゴミや人工の産卵藻(きんらん)にも産卵しているので、人工物を産卵場として提供するのも良い。		①②③④⑤いただいたご意見については今後の事業実施の参考としていきます。

地域委員会意見	専門家委員会意見	取り組み状況及び平成24年度報告書への反映	今後の対応方針
◆利水			
	①一件も許可水利権化が出来なかったことが、どういうことかを考える必要がある。何か調整の仕方を工夫しないと実行不能ではないか。②慣行水利権の問題については、許可水利権化した件数だけでなく、取水量という観点も重要であり、全体の件数が多い中で、取水量が多いものについては許可の切りかえの時に積極的に協議を行うなど、メリハリがあった方がいいのではないか。③慣行水利権については淀川流域だけの問題ではなく全国的な問題なので、農水サイドと今後の方針について合意形成を図って、農水サイドの方からシステムを改善していくというような面も必要ではないか。④慣行水利権の問題については、各方面への影響を考慮しながら少し調整の仕方を変えて、実績をたくさん積み上げていくということが将来的に水利権をクリアにしていくことにつながるのではないか。⑤環境において生態系への配慮はかなりされていると思われるが、少し生態系に偏っているように思える。例えば、生態系への配慮のため平水位を下げることにより、利水環境のリスクは高くなることとなり、それに対応するための各機関との連絡調整が大事である。	①②③④⑤河川管理者として法定化に向けて、データー提供等のサポート可能な協力を行っていきます。また実績を積み上げていくために、猪名川においては申請する際に必要な情報を収集するなどしており、今後の許可水利権化にあたり活用できないか等検討しています。	
◆利用			
	②河川保全利用委員会は今まで狭い範囲の機能しか持ち得ていなかったが、利用という観点について幅広く現状を改善していくために何をしたらいいのかということを考える委員会として改善を図っていくということも検討してはどうか。		②いただいたご意見については今後の事業実施の参考としていきます。
①例えば小径整備においては計画の段階から情報を発信していくプロセスがあれば、管理の段階でも地域の人々との協力がうまく進むのではないか。	③身障者が憩い・安らぐためには何が必要なのかということを考えるべき。 ④散策路やスロープの整備は望ましいことだが、都賀川での水害の事例も踏まえ、危険があることを示す表示やいざというときに河川外へ逃げられる避難路等の整備もセットで実施するべきである。 ⑤小径の整備を実施した延長は分かるが、どのような質の整備をしたかというのが見えない。例えば小径を整備する際には、サイン(公共交通機関の位置、行き止まり情報等)利用者が利用しやすい環境整備も必要。		①③④⑤整備に当たっては、住民や利用者の意見を踏まえて、整備していくよう検討していきます。また河川レンジャー制度等既存の枠組みを活用し、管理についても住民との協働の仕組み作り等について今後の検討していきます。
◆全体			
	①意見の内容が多岐にわたっており、意見が求めている事業の実施主体も 国、県、市等複数にわたっている。それぞれの役割、責任を理解した上で何 がどう連携出来るのかを検討する必要がある。	①例えば危機管理分野については、市町村、府県、国の連携について、水害に強い街づくり協議会において国・府県・市町と連携し避難勧告等の判断・伝達方法について検討しているところです。 (P50)今後もさらに幅広く情報共有・連携を図っていきます。	